

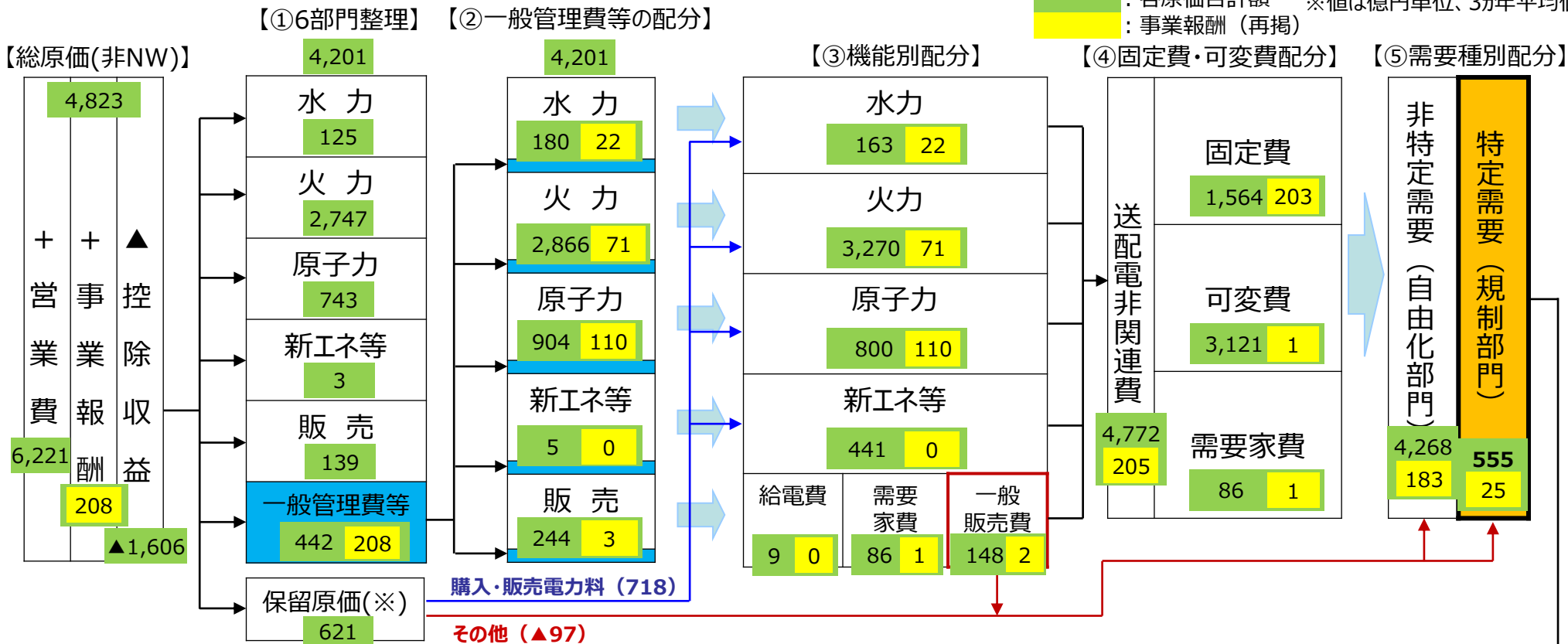
費用の配賦（個別原価算定）の概要資料

資料 9 - 6

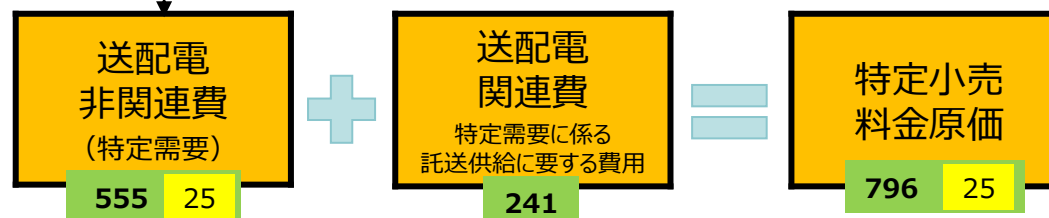
2023年4月11日
四国電力株式会社

- 特定需要（規制部門）、非特定需要（自由化部門）への費用の配賦につきましては、経済産業省令（みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則）に基づき、費目ごとに積み上げた会社全体の原価（総原価）を、その機能や性質に応じて両部門へ配賦しております。
- 燃料価格・卸電力市場価格の採録期間見直しに伴う送配電非関連費の変動、及びレベニューキャップ制度の導入に伴う送配電関連費の変動分を反映した結果、特定小売料金原価は送配電非関連費555億円と送配電関連費241億円の計796億円となりました。

：各原価合計額 ※値は億円単位、3ヵ年平均値。
：事業報酬（再掲）



【⑥送配電関連費の算定】



(※)保留原価：購入・販売電力料、原子力廃止関連仮勘定償却費、事業税、電力費振替勘定(貸)、電気事業雑収益、預金利息、賠償負担金相当収益、廃炉円滑化負担金相当収益

(参考) 燃料価格・卸電力市場価格・送配電関連費見直しによる影響

- 燃料価格・卸電力市場価格の採録期間見直しにより、燃料費が154億円、購入電力料が183億円減少する一方、販売電力料が325億円減少（控除収益の減少により原価増）したことにより、送配電非関連費は全系（規制部門＋自由化部門）で12億円、規制部門で1億円減少しております。
- また、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金改定を踏まえて、規制部門に係る送配電関連費を再計算した結果、送配電関連費は27億円増加し、規制部門原価は26億円の増加となっております。

<燃料価格・卸電力市場価格・送配電関連費見直しに伴う影響>

(億円)

	再算定 A	申請 B	差 A－B
燃料費	2,291	2,446	▲154
購入電力料	2,137	2,320	▲183
販売電力料	▲1,418	▲1,744	+ 325
その他	1,812	1,812	-
送配電非関連費 計	4,823	4,836	▲12



送配電非関連費（規制部門）	555	556	▲1
送配電関連費（規制部門）	241	213	+27
規制部門原価 計	796	769	+26

※ 送配電非関連費については、燃料費、購入電力料、販売電力料の変動のみを反映しており、レベニューキャップ制度導入による託送料金改定の反映により事業報酬へ生じる影響等は反映しておりません。